

**[遵守事項]**

1. 私は、提供等を受けた資料の情報を、受給者（以下「本人」という。）の障害程度区分若しくは支給決定の結果確認又は本人の障害福祉サービスの提供に必要とされる個別支援計画若しくはサービス利用計画の作成以外の目的には使用しません。
2. 私は、資料の写しの提供を受けた場合には、当該資料の写しの濡えい、改ざん、滅失、き損等を防止します。
3. 私は、資料の写しの提供を受けた場合には、当該資料の写しを保有する必要がなくなったときは、確実に、かつ、速やかに当該資料の写しを責任を持って廃棄します。
4. 私は、前号の廃棄の事実がない場合には、区保健福祉部長から当該資料の返還を求められたときは、いつでもこれに応じます。

※ 資料の提供等を受けた者が、上記 [遵守事項] に違反した場合は、今後、資料の提供等が受けられなくなることがあります。